

令和4年度第1回富津市地域公共交通会議 議事録（要旨）

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	令和4年6月23日（木） 午後2時30分～午後4時50分
3 開催場所	富津市役所1階大会議室
4 議題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市地域公共交通計画に係る2021年度実施事業の評価及び2022年度事業計画（案）について ・富津市地域公共交通確保維持改善計画（案）について ・峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）について
5 出席者名	<p>富津市地域公共交通会議委員（15名） 富津市副市長 小泉 義行 日東交通(株)運輸部長 高橋 晴樹 一般社団法人千葉県タクシ協会理事兼南房支部長 京成タクシーかずさ(株)代表取締役社長 手塚 真一 東日本旅客鉄道(株)千葉支社君津駅長 中川 麻美 東京湾フェリー(株)常務取締役 寺元 敏光 富津地区区長会長 川口 泰明 大佐和地区区長会長 赤井 義昭 天羽地区区長会長 嶋野 利郎 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 高橋 直人 一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 日東交通労働組合 富津支部長 藤寄 晋作 千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 副主査 青木 隆明 君津市企画政策部企画課交通政策室長 片倉 丈寛 日本大学理工学部交通システム工学科教授 藤井 敬宏 NPO法人わだち 運行管理者 河野 幸太郎</p> <p>事務局（8名） 総務部長 中山 正之、総務部参与 石川 富博、 総務部次長 小川 真司、企画課長 阿部 淳一郎、 公共交通係長 網代 和貴、主事 平野 裕理、 主事 手島 颯土、社会システム株式会社 白木 文康</p>
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項に該当
8 傍聴人数	1人（定員10人）
9 所管課	総務部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録（議事の要旨）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年 7月20日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人 嶋野 利朗

会議録署名人 河野 幸太郎

第1回「富津市地域公共交通会議」議事録

発言者	発言内容
小泉会長	<p>1 開会</p> <p>ただ今から令和4年度第1回富津市地域公共交通会議を開始いたします。開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ、委員の皆さまにおかれましては、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、公共交通事業者の皆さまにおかれましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃料価格高騰を受けまして、大変なご苦勞が続く中にも関わらず、市民生活に欠かすことのできない公共交通サービスを維持していただいていることに対し、深く敬意を表するとともに改めて感謝を申し上げます。</p> <p>平成30年3月に策定いたしました富津市地域公共交通網形成計画も、今年度、計画期間5年の最終年度を迎え、令和5年度以降の本市における地域公共交通のマスタープランとなる新たな地域公共交通計画の策定に向けて、具体的に検討を進めていく段階に差し掛かってまいりました。</p> <p>今後も公共交通を取り巻く環境の大きな変化に対応し、公共交通事業者の皆さまをはじめ、関係する多くの皆さまと共に、持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた取組みを加速させてまいりたいと考える次第でございますので、引き続き、委員の皆さま方には、お力添え賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から令和4年度第1回富津市地域公共交通会議を開始いたします。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本日の議題は、「富津市地域公共交通計画に係る2021年度実施事業の評価及び2022年度事業計画（案）について」の他2件でございます。</p> <p>委員の皆さま方には、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席状況を報告いたします。出席者15名、欠席者2名です。</p> <p>従いまして、富津市地域公共交通会議設置要綱の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長 渡邊委員の代理として、交通計画課 副主査 青木隆明様が、君津市企画政策部企画調整課長 馬場委員の代理として、企画調整課 交通政策室長 片倉丈寛様が出席しております。</p> <p>また、オブザーバーとして、関東運輸局千葉運輸支局輸送担当運輸企画専門官 山口凌平様、NPO法人わだち理事長 千倉淳子様が出席しております。</p> <p>続きまして、会議の公開について説明致します。</p> <p>富津市情報公開条例 第23条第1項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表いたします。</p> <p>会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願いま</p>

<p>小泉会長</p>	<p>す。 なお、質疑応答の際は、係員がマイクをお持ちしますのでご使用ください。 また、会議時間の短縮に努めてまいります、委員におかれましてもご協力をお願いします。以上です。</p> <p>次に、年度当初の開催ということで、委員及び事務局職員の変更がありますので、お手元の委員名簿の順に、私から簡単に自己紹介をしたいと思います。 委員の皆様よろしく申し上げます。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
<p>小泉会長</p>	<p>ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をお願いします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
<p>小泉会長</p>	<p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 嶋野委員と河野委員に、お願いいたします。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>2 議題 (1) 富津市地域公共交通計画に係る 2021 年度実施事業の評価及び 2022 年度事業計画 (案) について</p> <p>それでは、次第の 2、議題に入ります。 議題 (1) の富津市地域公共交通計画に係る 2021 年度実施事業の評価及び 2022 年度事業計画 (案) について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局から資料 1 に基づきまして、議題 1 富津市地域公共交通計画に係る 2021 年度実施事業の評価及び 2022 年度事業計画 (案) について、ご説明いたします。</p> <p>本会議に先立ち、事業の実施主体である交通事業者の皆さまに、今年度の実施事業に関する照会をさせていただき、事務局で取りまとめをいたしました。ご多用のところ、ご協力ありがとうございました。</p> <p>資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。 資料につきましては、16 事業、21 ページで構成されております。 それでは、1 ページをご覧ください。</p> <p>「富津市地域公共交通計画 2021 年度実施事業の評価について」です。</p> <p>1 概要としまして、富津市地域公共交通計画の PDCA サイクルの実行は、「富津市地域公共交通会議」において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2021 年度実施事業の評価を行うものです。</p> <p>続いて 2 事業実施状況の評価としまして、評価方法と評価基準を記載しています。評価段階としては、「順調」、「概ね順調」、「遅れている」、「見直しが必要」、「検討終了」の 5 段階の評価としています。</p>

なお、評価基準として、「順調」は計画通り事業が進展している、「概ね順調」は、一定程度事業が進展し、現行の取組みを継続すれば目標達成を見込める、「遅れている」は、一部事業が未実施であり、今後実施予定、「見直しが必要」は、社会情勢等の変化を踏まえ、課題解決が必要、「検討終了」は、検討の結果、事業期間内での実施が困難と判断、としております。

2ページをお願いします。こちらは計画の「事業の進捗状況一覧」となっております。

最下段をご覧ください。全事業の進捗状況としては、16事業19項目中、「順調」が7項目、「概ね順調」が8項目、「遅れている」が1項目、「見直しが必要」が1項目、「検討終了」が2項目となっております。

なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により公共交通の利用者が大幅に減少するなど、公共交通事業全体の経営環境が悪化している状況であったこと、また、感染症予防のため実施を見送りとした事業がいくつかございます。

具体的には、事業6-②「利用しやすいバス・タクシー車両の導入」、事業7「交通系ICカードの導入推進」、事業16「運転手の確保策の実施」などです。

本来であれば事業項目すべてを説明したいところではございますが、感染症予防対策の関係で会議時間の短縮が求められている関係もございますので、各交通事業者の主だった事業項目等を中心にご説明いたします。

項目番号としましては、事業3、事業4、事業8、事業9、事業10、事業16の計6項目でございます。

5ページをお開きください。

まず、ページ構成となりますが、上段に「実施事業名」と「事業概要」、その下に「実施主体」と「実施項目」の2018年度からのスケジュール、「評価指標」を記載してございます。その下に、「2021年度実施事業の評価」、続いて「2022年度実施事業」、「来年3月までのスケジュール」を記載してございます。

2021年度実施事業の評価、2022年度実施事業を中心にお話させていただき、その後に各実施主体となる各交通事業者様から、補足説明等があればさせていただきます。

それでは、事業別に説明を始めてまいります。

【事業3】 JR内房線の利用促進です。

(資料読み上げ)

次に、6ページ、**【事業4】 タクシーの利用促進です。**

(資料読み上げ)

次に、11ページ、**【事業8】 東京湾フェリーの利用促進です。**

(資料読み上げ)

次に、12ページ、**【事業9】 高速バスの利用促進です。**

(資料読み上げ)

次に、13ページ、**【事業10】 地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入です。**

小泉会長	<p>(資料読み上げ) 最後に、21 ページ、【事業 16】 運転手の確保策の実施です。 (資料読み上げ) 以上で、内容の説明を終わります。各交通事業者様から、補足説明等ありましたらお願いします。</p> <p>事務局の説明が終わりましたが、ここで各実施主体となられている委員の皆様から補足説明等ありましたら、お願い致します。</p>
寺本委員	<p>東京湾フェリーの寺本でございます。 【事業 8】 東京湾フェリーの利用促進について、進捗状況「見直しが必要」となっており、当初計画の中ではターミナルの建て替え等がありましたが 2019 年の台風 15 号後に新型コロナウイルス感染症が発生し、航路存続の危機に直面しました。しばらくの間は体力を温存していかなくてはならない、分かりやすく言うと、借り入れたものの返済をしていかなくてはならない現状でございます。 以上のことから見直しが必要とさせていただいております。</p>
小泉会長	<p>他の事業者の皆様、いかがですか。よろしいでしょうか。 それでは事務局及びただいまの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。</p>
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。 計画の策定事業の中で、順調の評価を受けたものであっても、目的が公共交通に関する認知度を高めるということであれば、配布枚数等のみではなく、市民の方にどう周知されたかを確認するような評価指標が必要なのではないのでしょうか。バスの乗り方教室も、評価指標が参加者数であります。一方で公共交通の利用面では満足度が評価指標となっています。 また、目標値に対して現状値はどのくらいなのでしょう。 最後に意見として、今年度の策定時は次期計画策定を意識した進め方が重要であると考えます。</p>
事務局	<p>ただいま成田委員からご意見いただきましたことに関し、現状値は今年度のアンケートで把握する予定です。アンケート調査後、確定値を記載します。また、評価指標についても、数値で記載する場合、満足度で記載する場合などがありますが、次期計画ではわかりやすく統一した評価指標を設定していきたいと考えております。</p>
成田委員	<p>今の事務局からのご説明で了解しました。重ねての意見にはなりますが、評価指標について、国の指導の中で数値を指標とすることを求められているかと思いますが、ワークショップなどは何人参加したかのみではなく、内容を記載した方が良いのではないのでしょうか。最終年度ということもありますので、目標に達成していなくてもどのように変わったかなどを意識しながら今年度の事業を進めていただければと思います。以上です。ありがとうございました。</p>

事務局	<p>アンケート結果を踏まえ、来年度同時期に総括して評価をご提示いたしますので、その際にはご指摘いただいた点に注意しながら評価をしていきたいと考えております。ありがとうございました。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑等はございませんか。</p>
藤井委員	<p>2点ご質問させていただきます。12ページ「カーシェアリングなど二次交通の適用可能性の検討」は、富津市の観光需要を伸ばすことと、バス事業の発展をリンクさせており、注目度が高く開始された事業であると認識しております。バス事業者が新型コロナウイルス感染症の影響で経営が苦しくなり、観光客の需要が落ち込み、カーシェアリング事業も非常に厳しい状況になったと推察されます。本計画の中で、「無料駐車場を活用したパークアンドライドを含め高速バス等の利用を促す」とありますが、これは市内在住の方が都心へのアクセスとしての利用を支援する事業であると思いますが、そういったときにカーシェアリングに対する支援は具体的にどう考えているのでしょうか。また、今後落ち着いてくるであろう観光需要に相当するような形をとるのか、等の方向性は事務局が検討していくべきところであると考えます。</p> <p>続いて、14ページ「スクールバスの活用方法の検討」で、検討終了とあり、次期計画策定を見据え、輸送資源の総動員に向けた取り組みを新たな計画に盛り込むとあります。ですが、実施事業を見ると、「スクールバスの運行」と記載されていて、子どもたちの通学支援をするという面では良いことですが、先ほど成田委員が仰っていましたとおり、次の計画にどう繋げるかを考えると、計画の中に「スクールバスの活用方法の検討」をしていくのかどうかを計画事業のスケジュールの中に盛り込まないと、忘れてしまうのではないかと考えられます。可能な限り、現行の計画とリンクさせた形で、積み残しがあるものは次の年度に改善していくという姿勢を見せる意味でも評価を継続させた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>その他は、具体的な事業の展開は整理されていると思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事務局で回答させていただきます。</p> <p>1点目に関して、令和元年10月の富津浅間山バストップ開設に併せてカーシェアリングの設置をしていただきました。事業者であるタイムズさんには、令和2年9月末までの1年間に限り補助金を交付させていただきました。現在は公的な補助はない状況でございますが、コロナ禍において観光需要が大きく落ち込んでいる状況が令和3年度中は続いており、実際の利用状況としても、非常に芳しくない状況でありました。本市といたしましてもこの先の事業展開には悩んでいるところでございます。タイムズさんとはオンラインの方式で定期的に意見交換をさせていただいております。今後は観光需要が復活の兆しがありますので、何らかの形で対応していきたいと考えております。</p> <p>2点目に関して、今回の事業結果は検討終了と記載をさせていただいており、今回の計画期間内においては活用が難しいと判断をさせていただきました。しかし、令和2年度の活性化再生法の法改正を受けまして、輸送資源の総動員について新たな取り組みを計画に位置付ける予定であります。次期計画での「スクールバスの活用」という課題は避けては通れない部分だと認識してお</p>

	<p>ります。また、近隣市の君津市さんでも同様の動きがあるとのことなので我々も注視をさせていただいております。今後の展開を意識した中で検討をしていきたいと考えております。以上です。</p>
藤井委員	<p>内容についてはよく理解できました。スクールバスについて、次期計画への盛り込みを検討するのであれば、今年度の計画の中にも検討する旨含まれていて良いのでは、という気もいたします。その辺は表記の仕方や事務局の思いがどう見えるかであるので、やるのであればスケジュールに組み込み、検討事項として記載しても悪くないのではないかと思います。以上です。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑等はございませんか。</p>
成田委員	<p>11 ページ「東京湾フェリーの利用促進」の中に、「諸物価高騰により運賃の値上げを実施」とありますが、可能な範囲内で、参考までに運賃値上げの概要と利用動向をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
寺本委員	<p>令和4年4月に10%の値上げを実施しました。燃料費が約2倍になり、1キロリットル当たり5万円だったものが10万円を超えている現状です。その中で利用者の激減もあり運賃の値上げをさせていただきました。2019年度に5%の値上げをした時は多くのクレーム、客離れ等がありました。ただ、今回の値上げでは1件のクレームもありませんでした。飲食店などでも値上げが浸透してきているので、「仕方がないこと」との声が多くありました。値上げによる客離れもなく、2019年度比で見ると約92%回復しております。収入面では約8%値上げ効果が出ております。以上です。</p>
成田委員	<p>大変参考になりました。ありがとうございました。 もう1点、「JR内房線ダイヤとの接続を図ったダイヤ改正が京急バス接続等の課題があり実現できなかった」とありますが、2022年度は9月に予定とのこと、今回のダイヤ改正では、JR内房線、京急バスとの接続を図ったダイヤ改正になるのか教えていただければと思います。</p>
寺本委員	<p>本年度のダイヤ改正に関しては、JRさんのダイヤ改正が年度末であるため、来年度4月にJRさんとの接続を踏まえてダイヤ改正を行う予定であります。以上です。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑等ございますか。 ご質疑等、無いようでございますので、決をとりたいと思います。 議題の「富津市地域公共交通計画に係る2021年度実施事業の評価及び2022年度事業計画（案）について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。 挙手全員であります。 今年度実施事業については、計画に基づき引き続き事業を着実に実施してまいりたいと思います。</p>

<p>小泉会長</p>	<p>2 議題 (1) 富津市地域公共交通計画に係る 2021 年度実施事業の評価及び 2022 年度事業計画 (案) について 続いて、議題 (2) 富津市地域公共交通確保維持改善計画 (案) について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料 2 の説明に入らせていただきます。 「富津市地域公共交通確保維持改善計画 (案) について」でございます。こちらは、竹岡地区交通空白地有償運送事業について、国の補助金を活用するため、昨年度に引き続き、令和 5 年度の生活交通確保維持改善計画を策定し、本年 6 月末日までに国へ提出しようとするものです。 参考として、補助金交付要綱抜粋を掲載しております。 2 ページをご覧ください。 こちらは、制度の概要説明のための国資料となっております。 「地域内フィーダー系統」について補足いたしますと、バス停、鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する支線の系統をいうこととなります。 補助内容でございますが、補助対象事業者は、NPO 法人わだちであります。 補助対象経費につきましては、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額に対し、補助率 2 分の 1 であります。 主な補助要件は、「補助対象地域間バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするもの」であること、「乗車人員が 1 運行あたり 2 人以上であること」等がございます。 3 ページをお願いします。「生活交通確保維持改善計画認定申請書」でございます。本ページから 11 ページまでを一体の計画書として、関東運輸局へ提出することを予定しております。 4 ページをお願いします。「生活交通確保維持改善計画」でございます。 こちらの計画は国が定めている様式に必要な事項を記入していく形式となっております。計画の名称は、「富津市生活交通確保維持改善計画」です。 1 目的・必要性につきましては、長文となっておりますので、一部割愛させていただきます。最後段の一文、「このため、地域公共交通確保維持事業により、既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区の自家用有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」ということを目的・必要性としております。 2 目標・効果についてですが、(1) 事業の目標として、令和 4 年度以降の利用者数を 700 人と設定しています。 設定の根拠といたしましては、補助金交付要綱別表 7 に記載された補助対象要件のひとつである「1 回あたりの輸送人数 2 人」という要件を満たすための数値としています。 参考といたしまして、8 ページをご覧ください。こちらは、運行系統</p>

	<p>の概要でございますが、中ほどに計画運行回数の記載がございまして、合計 343 回の運行計画に対し、「輸送人数 2 人」を乗じた 686 人を上回る数字としております。</p> <p>なお、本要件につきましては、令和 4 年度事業においては、令和 3 年度同様に「輸送量 2 人以上要件」の人数要件に係る基準は適用しないことが示されております。</p> <p>令和 5 年度以降の取扱いについては、現時点では決まっていないことから、利用者数の目標値につきましては、要綱に沿った形で設定をしております。</p> <p>お戻りいただきまして、5 ページです。項目 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、富津市からの補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしております。</p> <p>以降、該当なしの項目が続きまして、6 ページ、項目 2 1. 利用者等の意見の反映状況としまして、導入検討に至る経緯等を記載してございます。</p> <p>8 ページです。先ほどの計画における項目 4 「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者」についての令和 5 年度分でございまして、記載のとおりとなっております。</p> <p>9 ページ、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」です。記載のとおりとなっております。</p> <p>10 ページは、運行経路、11 ページは時刻表となっております。</p> <p>なお、国への提出後に細かな修正があった場合につきましては、事務局一任ということでご容赦いただければと思います。</p> <p>また、カラー刷りの参考資料につきまして、こちらは国への提出資料ではございませんが、内容補足のため添付しております。こちらにつきましては、NPO 法人わだち運行管理者である河野委員からご説明いただきたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	<p>事務局の説明が終わりましたが、ここで、竹岡地区交通空白地有償運送の現状について、運行事業者である NPO 法人わだち 運行管理者 河野委員から内容についてご説明をお願いします。</p>
河野委員	<p>NPO 法人わだち運行管理者の河野でございます。</p> <p>参考資料について、これまで運行管理者として感じたことをお話しさせていただきました上でご理解、また、ご指導いただければと思います。</p> <p>ぷちバスの運行は、代表である千倉、私、事務員の 3 名で運行を開始しました。全員が素人でしたので、1 つ 1 つ問題を解決させながら進み、この形で果たして継続できるのだろうかと不安な気持ちで始まりました。資料にありますとおり、収入と経費はこれほどの差があります。1 年目で結果が出たときには厳しく、様々な手を打ちながら、企画課の方とも相談して利用者が乗りやすい方法を取りながら進めていきましたが、2 年目には新型コロナウイルス感染症が発生しました。市補助金は初年度が 90%、2 年目は 70%、3 年目は 50%でありま</p>

	<p>したが、国の補助金は1運行あたり2人以上という基準があり、わだちでは1便0.5人、0.7人程度の乗車人数で基準を満たすことができておりませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で条件が緩和され、令和2、3年度は補助金の交付を受けることができました。</p> <p>3年目を迎える頃には、企画課と共に運行内容の修正を行い、1運行あたりの乗車人数が2人を超えることができるようになりましたが、ヘビーユーザーの絶対数は少ないので、もしその方々が利用をしなくなれば利用者数はすぐ落ち込むような状況のため、安心してはられない状況です。竹岡地区だけではなく、湊地区の利用者が少ないため、どうすれば利用者を増やせるのかを考えております。</p> <p>また、現在運転手は地元の方をお願いしていますが、私を含め70代が多く、いつ運転ができなくなるか分からず、代わりの運転手を用意しておかなければ運行ができなくなってしまう可能性があります。私自身も昨日退院してきたばかりで「まさか自分が。」とは思いましたが、誰がいつそうなるか分からないので、新たな運転手を確保することが課題となっています。峰上地区でも新たな運行が始まるとのことで、うまく回れば地域の移動手段を住民主体で補えるのではないかと思います。以上です。</p>
小泉会長	<p>事務局及びただいまの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。</p>
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。</p> <p>参考資料の中の令和3年度収支決算についてお伺いします。徐々に利用者が増えてきているという大変喜ばしい内容である中で、若干の不安が残るとのことでしたが、現在燃料費が高騰している状況にあって社会の情勢に合わせて運賃の値上げは検討の一部にあるのかどうか。令和4年度は利用者が増加することを見込んで予算を組んでいると思いますが、値上げしない場合、安全に運行することが大前提だと思うので、安全面に係る削れない経費をどのように埋めていくのか、その辺りのお考えをお伺いできればと思います。</p>
河野委員	<p>私の方で数字はあまり把握できていないので、企画課の方が、代表も来ておりますのでどちらかにお願いできればと思いますが。</p>
小泉会長	<p>事務局、答えられますか。</p>
事務局	<p>成田委員ありがとうございます。では、事務局の方からその部分についてお答えいたします。</p> <p>燃料の高騰はNPO法人わだちさんにとっても影響のある部分であります。現在運賃として区域内300円、区域外500円と設定しておりますが、値上げの可能性につきましては、現時点においては具体的に上げようという話は出ておりません。ただ、今後の燃料価格の推移によっては、検討する必要も出てくるものと考えております。また、安全に運行することが大前提面というところで、一昨年アルコールチェックの機器を購入するなど経費が発生しており、安全面が疎かにならないよう今後とも進めてまいりたいと考えております。以上で</p>

	す。
成田委員	値上げしないということで、分かりました。ありがとうございます。
小泉会長	他にご質疑・ご意見はございませんか。
藤井委員	<p>現状の報告を受けまして、発言をさせていただきます。これから策定しようとしている公共交通計画のキーワードに「総動員」という枠組みが入り、地域の交通事業者と、さらに一般市民の方、NPO、スクールバスなど色々な交通を担う方達が総動員となるのが計画づくりに盛り込まれていますが、本当にそれをやるべき地区が一体どこなのか、いつも疑問に思うところです。キーワードがあることによって、全国どの自治体さんも総動員しようという中で、バス・タクシー事業者の運行エリアとのバッティングが、実際には起きています。</p> <p>そういった中で、富津市さんでは、地域公共交通計画を策定する以前の段階から公共交通事業者との運行エリアの対応は、公共交通事業者では賄い切れない部分をNPO法人がカバーする形で担っていました。そういった面では、そこを育てていかない限り、地域の移動手段がなくなってしまう、ということをおこれまでの会議で何度か発言させていただいて、事務局が推進してきてくださったのだと認識しております。</p> <p>また、今回実績として1運行あたり 2.41 人という数字が出て、皆さんがご利用できる環境が少しずつ整ってきたと感じます。これは予算の頑張りが効いたとともに、公共交通事業者を含めたこの会議体の中で、苦しんでいる状況の中を見守りながら続けていく、という姿勢で議論をしてきたことが1つの成果に繋がったのだらうと考えられます。そういう観点で、この会議体での議論の進め方が良かったのだと思っています。</p> <p>さらに、進めていく上で、これは事務局に対するお願いになりますが、今後運賃を値上げしないという方向だとすると、昨年度は予約便を入れたことによって想定より 50 便ほど運行が減少した結果、燃油代を抑えられたと思いますが、今後利用者が増加しますと、燃油代が高くなってまいります。そういった時に、例えば、「地域で支える」といった意味合いを事務局の方で地域へ働きかけをして、サポーター制度といった形で、地元のスーパーや商店等にキャッシュバックの仕組みなどで協力していただくことを通じて、利用者の負担軽減や燃料費高騰策として組み込むことをご検討いただければありがたいと思います。</p> <p>さらに、先ほどギリギリの厳しい中での運行状況が続いているというお話もありました。そういった面で、今後新しく動かすところの想定の際に、NPO法人わだちさんの取組みが、1つの最低基準として担保された仕組みとして動くかどうか、確認していかなければならないとなってまいりますので、当日の運行管理の仕組みやドライバーの手配、確保などを、他の地区でこれから展開する上での一つの目安になるように事務局の方で検討を継続していただければと思います。最後の部分はお願いか要望的な内容です。「頑張ってください。」という応援ですので、特にコメントは結構です。</p>
小泉会長	ありがとうございます。

NPO 法人わだち 千倉理事長	すみません。本日はオブザーバーとして出席させていただいておりますが、先ほどのご説明等にお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。
小泉会長	委員の皆様よろしいでしょうか。 どうぞ。
NPO 法人わだち 千倉理事長	<p>ありがとうございます。日頃よりお世話になっております、NPO 法人わだち理事長の千倉でございます。本法人の職員には、不安を抱きながらもここまで付いてきていただいて、このような結果が出ております。また、本日の会議で皆さんにご報告できたこと、安心しております。そして、成田委員、藤井委員からいただいたご質問の中で、まず、運賃に関してですが、事務局が回答したとおり、現段階での値上げは検討しておりません。これまで行ったアンケートの結果から、値上げをすると利用者が減ってしまうということがわかっています。移動困難者はほとんどが高齢者であり、国民年金で暮らしている方々です。その中で、1回500円で買い物に出かけると往復で1,000円かかってしまいます。これだけの金額がかかると、外出を控えようとなることがあります。私は交通を盛んにしようという部分以外で、高齢者の皆さんが家に引きこもることをやめていただきたいと考えております。自分で買い物をし、病院へ行けるという環境があるのが最低限度の地域としての在り方なのではないかと思ひ、ぷちバスの運行をしておりますので、高くて外に出られないような運賃の設定はできないと思っております。</p> <p>そして、先ほど藤井委員が仰ってございました会費に関してですが、現在会員でないと乗車ができないという決まりはなく、毎年会費を徴収するご案内をする手間もあることから、会費を取ることをやめようかという話も出ましたが、現在会費をお支払いいただいている方々のほとんどがバスを利用していない現状です。なぜ利用をしないのに会費を支払っているかと言いますと、自分が将来免許を返納したときにこのバスが持続していて欲しいという地元の方々の願いがあり、この願いを私どもは預かっております。地域の皆さんで運行していて、いただいた会費でわだちも頑張っていくということを地元の方々と共有しながら運行していきたいと思っておりますので、今後も運賃は値上げせず、1件でも多くの会員を募る努力をしまいたいと思っております。</p> <p>足が不自由な方などは、福祉有償運送も行っておりますので、この制度をより充実させ、1人1人の要望も叶えられるような形を作っていきたいと考えております。このような交通は誰が行うべきものなのかという原点に戻り、自分たちは何のためにやっているのかを常に頭の隅に置きながら制度を整えていきたいと思っております。河野からは不安の声が出ましたが、不安があるからこそ彼は1軒1軒自宅を回り、事務員は1件1件電話をしてくれています。</p> <p>そのように皆さんにご理解いただいたものが輪になり、いつか竹岡から湊を通っていくバス。それから、峰上地区の皆さんにはぜひ頑張ってもらいたいと思っておりますが、協力できれば、そちらの方から走ってくれるバスにも何かお手伝いできることがあれば、一緒にやってみたいと思っております。</p> <p>第1回の公共交通会議の時に、区長会長さんから「竹岡で終わるなよ。」という厳しいお声をいただきました。私もそのつもりはございません。皆さんが求めるものであれば、この形が上手に出来たならば、拡げていきたいと今でも</p>

	<p>切に願っております。そのためには事務局の皆さん及び委員の皆さんのご協力が大事だと思っています。これからも拙いNPO法人わだちの事業でございますが、育てていただきますようお願いいたします。以上です。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p>
藤井委員	<p>今ご説明いただいた福祉有償運送についてですが、複数の自治体の公共交通会議に関わらせていただいている中で少しずつ変化がある所が、公共交通会議の委員の中に福祉関係の方々がメンバー構成として入る、あるいは、福祉課が主体となって公共交通会議に相当する事務局がメンバーとして入るという自治体が増えてきています。また、公共交通と福祉交通の差は分かりにくく、それぞれが別の会議体で動いていること自体が、市民1人の動きに対して相違が生まれる要素だということで、まずは事務局が市の取り組み事業として展開しているということの意識共有を図るということを推進している自治体も増えていきますので、富津市にとってはどのようなスタンスが良いのか。既に福祉有償運送を行っている事業者が交通の担い手となっているのは、ある意味で先駆的なアプローチをしていますので、それをしっかり支援できる事務局体制になっているのか、ぜひご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>富津市では、福祉関係の事業者さんが自家用有償旅客運送を担っており、全国的に見ても少なく、1つの特色としてあります。一方でそれに対応する会議体が別々に分かれているといった課題が長年あり続けております。こちらについては、他市の事例を参考にさせていただきながら、今年度または来年度中には対応ができるよう体制を整えていきたいと考えております。以上です。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。 ご質疑等、無いようでございますので、決をとりたいと思います。 なお、河野委員につきましては、本議題の表決には加わることはできませんので、よろしくをお願いします。 議題の「富津市地域公共交通確保維持改善計画（案）」について、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 議題は賛成全員により可決されましたので、事務局は国土交通省へ事業認定の申請を進めてください。</p>
小泉会長	<p>(3) 「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」について 最後に、議題（3）「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題3「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」についてご説明いたします。 配付資料の説明の前に、まずは、これからご説明する内容の「富津市地域公共交通網形成計画」における位置付けについて、再確認の意味も含めましてご説明いたします。</p>

お手元にご用意しております「富津市地域公共交通網形成計画」をご覧いただければと思います。

はじめに、63 ページをお開きください。

下段に記載がございますが、現計画の計画事業の一つに、【事業 10】地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入がございます。

本事業の概要といたしまして、「地域住民が主体となり、各地域に必要な移動手段や輸送量等を研究し、地域にとって必要な移動手段の認識を共有することで、既存の交通機関の見直しや、公共交通空白地域又はこれに準ずる地域におけるコミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通などの運行及び自家用有償運送により移動手段を導入する。

富津市は、導入、維持、改善及び廃止に関する基準を作成し、地域住民が実施する移動手段の確保に関する調査研究の支援及び運行に関する費用の一部補助など、人的、財政的な支援を行う。」としております。

次に、55 ページをお開きください。

右側が将来「目指すべき公共交通ネットワークイメージ」としてございまして、この地図の中で、青色の破線で囲まれた地区を「地域と連携して移動手段を研究、導入するエリア」と設定しております。これからご説明いたします峰上地区の位置につきましては、市域では南東部の「環地区」、「関豊地区」と記載のある地区を併せた地区でございます。

それでは、資料 3 へお戻りください。

本議題の協議趣旨でございますが、

前回会議にてご報告のとおり、昨年度から峰上地区において、地域住民を主体とした移動手段確保に向けた検討を進めてきました。

昨年 4 月から、現状認識を共有するための勉強会を重ね、12 月から本年 1 月にかけて地域の移動困難者調査を行い、3 月には具体的な運行内容を検討するためのワークショップを実施しました。

今般、本地域の特性を踏まえ、地域にとって必要な移動手段について「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」のとおりまとめましたので、実施の可否についてご協議いただくものであります。

なお、本内容（案）は素案としてご提示するものであり、実際の運行主体や運行方法等の詳細につきましては、今後地域のバス・タクシー事業者との協議や運輸支局の指導等を踏まえ調整を行い、改めてご協議いただくことを予定しております。

2 ページをお開きください。

まず、峰上地区における検討背景と導入に向けた基本方針ですが、

峰上地区は、広い区域に居住地が疎らに点在しており、地域の高齢化率は 47.2% と市内でも高い地域であります。地区内を廃止代替路線バス「戸面原ダム線」が運行しているものの、利用可能な住民は運行経路沿いに限られ、また、湊地区周辺を営業圏域とするタクシー事業者の存在はありますが、峰上地区までは距離があるために、タクシー運賃助成制度を利用してもなお負担感が大きいことなどから、利用が少ない状況であります。

峰上地区は全体として交通空白地が多く、既存公共交通事業者によるサービスだけでは点在する地域の移動ニーズをカバーしきれていないと考えられ、地域住民からも現状の不便さを軽減するための新たな移動手段の導入が求められております。

一方で、行政は限られた経営資源を活用し、将来に渡り様々な分野において、安定した市民サービスを提供していくために、持続可能な行政経営を行う必要がございます。

これらを踏まえ、峰上地区において新たに導入を検討する移動手段は、既存公共交通を補完し、持続可能性が確保されるものであることが望ましく、峰上地区を運営主体とし、市が運営補助を行う体制で、自家用有償旅客運送（交通空白地）による交通システムの導入を目指します。

次に、地区の概況ですが、世帯数は1,117世帯、人口は2,379人、うち、65歳以上人口は1,122人、高齢化率は47.2%であります。

また、参考として、送迎をお願いできる人の有無については、送迎できる人がいる割合が、市全体の中では比較的高い地域特性があることが分かっております。

3ページ以降は、具体的に現在想定している運行内容について記述してございますが、その前に、資料が前後して大変恐縮ですが、カラー刷りで添付しております「参考資料①」及び「参考資料②」をご覧くださいと思います。

まず、参考資料①につきましては、昨年12月から本年1月にかけて実施しましたアンケート調査結果でございます。地元区長さん、民生委員さん等に配布・回収にご協力をいただき、「ひとり暮らしの高齢者と同居家族はいるものの、日中は移動手段がない高齢者や障がい者の方など」移動が困難な方、124人の方からアンケート票を回収し、外出行動の実態や、新たな移動手段の利用意向などを把握しました。

それから、参考資料②は、アンケート調査結果を受けまして、3月に実施しましたワークショップの結果報告書でございます。区長、民生委員、ふれあい推進員の代表者で構成される推進会議委員の皆さんで望ましい運行内容について話し合いました。

それでは、先ほどの資料3の3ページへお戻りください。

ただいま参考資料にてご説明申し上げた過程を踏まえ、作成したもので、地域の皆さんとの協議や、市内部での協議を経て現時点において調整を行ったものでございます。

2 運行サービス内容でございます。

(1) 利用対象者は、峰上地区在住者で会員登録した方としております。登録にあたっての年会費として、世帯ごとに1,000円をいただきます。

なお、観光旅客については輸送対象に含めないこととしております。

(2) 運行エリアは、利用想定者の移動範囲は主には湊地区周辺と考えられますことから、運輸支局への届出表記としては「富津市南部（天羽地域）」とし、実際には湊地区までを運行範囲として想定してござい

す。また、天羽地域外への移動ニーズも一定数あることから、上総湊駅との接続を考慮します。下段の表は、主要目的地の例示としております。

4 ページをお願いします。

(3) 運行日は、外出頻度等から「火曜日・金曜日の週2日」とします。

(4) 運行形態・ダイヤについて、

①運行形態は、「家から幹線道路沿いまで距離があり歩いて行くことが困難」との意見が多いことから、自宅から目的地までドア・トゥ・ドアで運行するデマンド型の運行とします。

②運行時間帯は、午前中に外出され、夕方前には帰宅される方が多いことから、午前8時から午後4時までとします。

③ダイヤは、予約に応じて運行ダイヤを編成します。

5 ページをお願いします。

4 運賃ですが、旅客から収受しようとする対価は、実費の範囲内であると認められること、営利を目的としていると認められない妥当な範囲内であること等が求められており、具体的には原則として、当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね2分の1の範囲内であることとされております。

これを踏まえ運賃設定を考えますと、概ね、峰上地区内が750円程度、湊地区周辺までは1,750円程度が一つの目安となりますが、生活交通という観点からすると、費用負担が大きいと考えられます。

参考として、路線バスですと、地区内の移動で270円程度、湊地区にあります原田内科小児科医院の最寄りバス停までは490円程度となっております。

これらを踏まえ、話し合いました結果、実証運行を開始するにあたっての運賃は1回の乗車毎に、片道で峰上地区内300円、湊地区周辺まで500円が望ましいという結論となりましたが、この点につきましては、事業の継続性等も考慮いたしますと、より適正な運賃設定が必要であると認識しており、再考の必要があるものと捉えてございます。

6 ページをお願いします。

5 運行車両は、軽ワゴン車または普通車のリース車両1台を基本に、登録ドライバーの持込車両3台を考えております。

狭い道路が多いということから軽ワゴンを望む意見が多かったものの、乗車定員の面からは、コンパクトサイズのミニバンも選択肢としてございます。

6 運転手・予約受付者・運行管理の責任者について、

(1) 確保・育成

運転手は、地域住民にて確保・育成します。交通空白地有償運送を実施するための運転手として運行ができるよう、国土交通省認定講座を受講していただきます。年齢制限は75歳までとします。

予約受付・運行管理者は地域住民にて確保・育成します。

予約受付者は運行管理者を兼務し、予約の受付やキャンセルの対応、運行状況の把握、車両の管理を行います。

受付時間は、平日午前8時から午後4時までとし、前日12時まで予約を受け付けます。

運行日前日12時から15時の間に予約者へ送迎時間の連絡を行います。

(2) 人数は、運転手が1日に2名、運行管理・予約受付を1～2名

(3) 給与は、運転手が時給1,000円 運行管理者が年間500,000円の固定給とします。

また、事業者へ委託できる場合といたしまして、

事業者協力型自家用有償旅客運送を行う場合は、当該協力事業者の運行管理者等を運行管理の責任者、整備管理の責任者として選任します。

さらに、実際の運行を事業者へ委託できる可能性についても検討いたします。

7ページをお願いします。

年間経費でございますが、概ね270万円程度を見込んでおり、収入は、会費収入、運賃収入で欠損する部分について市が補助することを考えております。なお、予算の規模感をお示しするための試算としており、詳細な運行内容によって、変動を見込んでおります。

8ページをお願いします。

8 運営方法については、NPO法人峰上交通による運行を予定しており、去る6月11日に法人設立総会を開催しております。

9 利用方法は以下にイメージ図を記載してございますが、こちらにつきましても、より効率的な運用方法について検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後に、9ページにつきましては、これまでのご説明内容を一覧としてまとめた表であります。

なお、補足のご説明といたしまして、4点ございます。

まず、1点目は、「地元のバス・タクシー事業者さんに対するご説明の状況」でございます。本年3月から4月にかけて内容のご説明にお伺いしております。当時の説明資料と本日ご説明した資料の内容は、これまでに修正を図ったことで変更点もいくつかございますが、本地区において自家用有償旅客運送を実施すること自体については、大筋ではご理解をいただいているものと認識してございます。

2点目は、「上総湊駅周辺で営業されております、天羽合同タクシーさんに対する協力要請とその回答の状況」でございます。同社へは4月中旬にお伺いしており、ご提示した運行内容でご協力いただける部分があれば、ぜひお願いしたいという趣旨のご相談をさせていただいており、来月上旬を目途に、なんらかのご回答をいただける、ということになっております。

3点目は、「既存の路線バス戸面原ダム線との関係」でございます。本路線バスのあり方については、本地区の交通利便性向上を目指す上で、セットで考えていく必要があるものと認識しております。本日ご提示した運行内容によって、すべての移動ニーズを吸収することは困難と考えておりますので、適切な棲み分けですとか、連携につきましても、今後、

<p>小泉会長</p> <p>藤井委員</p>	<p>運行事業者である日東交通様とも協議をしてみたいと考えております。</p> <p>最後に4点目は、今回ご提示した運行内容の「今後の地域公共交通計画への位置付けに対する考え方」でございます。詳細な運行内容につきましては、今後具体的に内容を詰めて決定していくということで、今年度中に実証運行を開始したい考えがございます。本運行は、竹岡地区交通空白地有償運送と併せまして、今年度改定を予定しております、地域公共交通計画へも明確に位置付けてみたい考えであるということでもあります。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。</p> <p>計画に基づいてこれから展開するということで、これが安全に運行できる形をどうやって作っていくかを前向きに議論する場と捉えておりますが、先ほどのNPO法人わだちさんは、元々福祉法人としてのバックグラウンドがあったので、公共交通に転換するときに事業体として成り立つ要素があったというお話がありました。今回はNPO法人の立ち上げから動き出すということで、どの程度しっかり運行管理が行えるのかが気になる場所でございます。今回は持込車両を利用することですが、例えば予約が入った時に個別で動いているドライバーの管理を法人の中でどういった位置付けで運用していくのかが非常に気になる場所でございますので、国土交通省の講習会を受けただけで大丈夫という考えではなく、日々の安全管理をする体制をどう作り上げるのかをぜひ考えていただきたいと思っております。</p> <p>そしてもう1点、バス事業のお話もありました。2ページのアンダーラインの部分に「既存公共交通を補完し」というキーワードがありますが、意味合いをもう少し明確にしておく必要があります。補完する仕組みとしては、鹿児島県の例がよく出されますが、バス事業者の運行を補完できるような仕組みを作ろうといった方法です。指定した場所などにデマンド交通を繋げ、デマンドからバスへの乗換えを推進して、バス路線を補完するという考え方です。</p> <p>乗り換えずに目的地の駅まで直接行きたい方は、指定のバス停から先は正規のタクシー運賃が加算されるといった運用をすることで、バスを補完する仕組みですが、ここではそこまで議論されているのか、という話で、既存交通事業者ではエリア的にカバーし切れない所を補完する意味合いでこのデマンドを取り扱うというのであれば、エリア限定といったところを考えていくのか、あるいはバスが運行していない時間帯に運行することで補完するのか、より具体的な考え方を地域で議論していただかないと、交通事業者に影響がないと言い切れないと思っております。ただ、どこまで調べれば影響がないかは、なかなか言えないので、現実的には公共交通事業者と調整をし、実証運行を行い、効果を検証した上で本格運行への移行を検討するのだろうと思っておりますが、まずはその補完という意味合いをきちんと位置づけた上で地域の方達がどういう交通を担うのか。</p> <p>実際に利用客からすると、デマンド交通で駅まで行った方が楽で、乗換えを行うと料金が高くなってしまいう等のことから、乗換え抵抗はものすごく高い。</p>
-------------------------	---

事務局	<p>ある意味、乗換え交通の仕組みを入れると、利用されないパターンが非常に他の地域では多いので、それを越えていくためのルール化を地域の皆さんにご理解いただくことが重要になります。既存路線バスをどう生かし、残しつつ運用していくか、地域の皆さんにしっかり説明できる関係性を築いていただきたいと思います。</p> <p>そして、登録ドライバーが75歳までと設定されていますが、継続的なドライバーの確保が難しい現状もありますので、まずは地域でどういった実態があるか等をより詳しく事務局でチェックしていただけるとありがたいです。</p> <p>何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが、無ければ今後検討していただければと思います。以上です。</p> <p>ご意見ありがとうございます。運行管理の安全面に関することや、既存公共交通の補完に関しましては、引き続き地域の皆さんと協議を行い、公共交通事業者へ運行計画（案）を提示し、納得した上で改めて会議の場で進捗状況をご説明させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p>
事務局	<p>「既存公共交通の補完」に関して補足でご説明させていただきます。日東交通さんが運行している戸面原ダム線は、沿線にあります天羽高等学校の生徒さんの利用が多いといった特徴があります。1日7便で運行しておりますが、主に通勤通学時間帯に対応するダイヤとなっている一方で、日中の運行間隔が非常に長く、日常生活でご利用いただくには非常に厳しい状況であります。現在の利用ニーズにマッチしているかは、今年度の調査で検証する必要があると思っております。戸面原ダム線の状況に関しては、地域の皆さんとも情報を共有させていただいているところであり、傾向としては上後の先の利用が少なく、乗車人数は1日で2人以下であります。上後～上総湊駅間の運行本数を増やすことも併せて検討し、デマンド交通との乗り換えをしたい方には対応できる運行ダイヤに作り替えていく必要があると考えております。</p> <p>以上、補足でございます。</p>
藤井委員	<p>事務局で今ご説明いただいたようなこと、そして、地域の中でどういった人たちの利用を促進するのか、さらに、既存交通事業者さんの路線をちゃんと確保しながら地域の足の確保も共に行うというようなこと、そういった「戦略としてはこういう方向性を事務局はちゃんと謳っています」、ということを運行計画に書き込んでいただかなければ、差別化された交通にはならなくなってしまうので、思いがあれば、ぜひ文言を追加していただければと思います。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p>
成田委員	<p>これから峰上地区でもチャレンジするという内容を伺って、成功に近づけるようにということで厳しい内容になるかも知れませんが、意見として聞いて欲しいのは、6ページの運行管理についてですが、これまでバス業界では軽井沢など痛ましい事故があり、経営トップから末端まで、運輸の安全が非常に大事</p>

事務局	<p>だと呼びかけています。NPO 法人の代表がどれほどの責任を負うのか、責任の所在を明確にしておく必要があります。資料では、運行管理者が予約を兼務となっていますが、運行管理者が安全に関する知識を持ち、それをドライバーに守らせる権限などを徹底しておかなければ、いざ事故が起きた時に「本当は違った。」ということになると困るので、運輸支局の指導も入っているようですので、安全面及び法令など守らなければいけないものを習熟、調整をしていただく必要があると思います。</p> <p>また、ドライバーの登録が 75 歳までとありますが、健康管理をどのように行うか考慮しなければいけないと思いますので、対応策をご検討いただきたいです。車両は持込みとのことなので、整備の知識がある方を整備管理者として置いていただければと思います。</p> <p>今日は素案ということでしたので、これから運輸支局への相談等で内容を詰めていくと思われませんが、ぜひ、安全に関する内容だけは、やり過ぎではあるかも知れませんが情報収集をし、進めていただければと思います。せっかくの良い取組みが何らかの痛ましい事故等で進まなくなるということもありますので、今年度始められたいということでしたので、安全面の取組みはぜひお願いしたいと思います。</p> <p>もう一点、これは質問したいのですが、年度内に開始する予定ということで、スケジュール感を出した方が良いのではないのでしょうか。最終的に公共交通会議で諮るのはいつ頃になるのかを、本日ご出席の委員の皆さんにも認識いただくためにもご提示していただいた方がよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問ありがとうございます。</p> <p>1 点目のご意見に関しましては、しっかりとやらなくてはならないということを変更して認識させていただきました。こちらは引き続き運輸支局様のご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2 点目のスケジュール感につきまして、今回の資料に含めておりませんでした。峰上地区の皆さんとは情報共有をある程度させていただいております。現在 NPO 法人の立ち上げが進んでおりまして、8 月頃には法人が設立される予定であります。同時に各種の準備を進め、出来れば最短で、9 月下旬又は 10 月上旬の公共交通会議でお示し出来ればと思っております。ただ、その時点で整わなければ順次繰り下げていくイメージであります。また、運輸支局様との登録のやりとり等も加味しながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>ご質疑等、無いようでございますので、決をとりたいと思います。</p> <p>議題の「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>議題は賛成全員により可決されましたので、事務局は引き続き実証運行の開始に向け、協議を進めてください。</p> <p>以上で、本日の議事は終了です。</p>

小泉会長	<p>3 報告事項</p> <p>続いて、次第の3、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項 富津市地域公共交通計画策定支援業務委託事業者の選定結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から富津市地域公共交通計画策定支援業務に係る委託事業者の選定結果について、ご報告させていただきます。</p> <p>去る6月2日（木）に本件業務に係るプロポーザル審査を行いました結果、社会システム株式会社を優先交渉権者として特定いたしました。審査委員の皆さまにはご多忙の折にも関わらず、厳正な審査をいただきありがとうございました。</p> <p>その後、同社と仕様書の内容調整を行い、6月20日付けで、契約締結に至っておりますことをご報告いたします。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
小泉会長	<p>事務局の説明が終わりましたが、ここで委託事業者の社会システム株式会社様から地域公共交通計画策定に向けた業務内容についてご説明をお願いします。</p>
白木係長	<p>ご紹介いただきました、社会システムの白木でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>「地域公共交通計画策定業務 業務内容」の資料に基づきご説明させていただきます。2、3ページ（1）①、②、（2）①に具体的な業務内容を記載しております。公表されている既存データを用いて富津市の現状を整理していきます。また、（2）③～⑥では、統計データからはわからない部分をアンケート調査又は事業者様へのヒアリング等で、利用意向や利用状況の把握に努めます。これらの結果を用いて（2）②既存網形成計画の検証、（2）⑦公共交通に関する課題の整理を行っていきたいと考えております。</p> <p>これら全ての結果を踏まえまして、今後5年間の計画の基本方針や目標の設定、また、具体的な事業等の主体について設定し、公共交通計画の原案を取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>続いて、4ページに予定ではありますが、今後のスケジュールを記載させていただきます。</p> <p>事業者の皆様にはご協力いただくことがあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
小泉会長	<p>先ほどの事務局の説明及びただいまの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願致します。</p>
成田委員	<p>1点ご質問させていただきます。</p> <p>スケジュールについてですが、現状から今後の分析まで1年間で駆け抜けるような策定になっております。（2）④交通事業者その他関係団体へのヒアリング調査とありますが、現在の状況を把握するためにも重要なこととあります。</p>

	<p>が、その中で、4ページ(3)③施策事業及び事業主体等の設定は、どの交通事業者がどの部分を担当するのか、ヒアリング調査時に併せて調整することが前提であると理解しておりますが、先に計画を策定して、後から事業者が知るとなると、後では修正が難しいので事前に交通事業者と調整をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>成田委員にご指摘を受けた点につきまして、十分に留意をしながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p>
藤井委員	<p>今回の委託業務の先の部分を事務局に考えていただきたいと思います。先ほど成田委員から「駆け抜けるような策定」とのお言葉がありましたが、今年度中に来年度からの5年間の計画を作り、5年のスパンでPDCAを回すということで、今回の計画では積み残しはないか等を確認しながら動いてきたと思います。公共交通計画の他、富津市では総合戦略等でSDGsと紐付けをされていると思いますが、次の計画策定時までの中期スパンの中で公共交通を5年のピッチで回す、プラスアルファで富津市としての将来の交通をどう考えなければいけないのか、事務局がきちんと押さえておかなければならないと思います。委託事業者さんに全て任せる訳にはいかないの、ぜひそういった方向性をもった上で今後5年は長期的な視野を入れ、事務局の中で議論を展開していただきたいと思います。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。 ご質疑等ないようでございますので、「報告事項」について終了します。</p>
小泉会長	<p>4 その他 その他として、委員の皆様から、何かございますか。 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>事務局からの連絡事項といたしまして、コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受けている市内公共交通事業者の皆さまに対する事業継続支援を目的とした、給付金の支給事業についてご連絡いたします。</p> <p>本事業に関連する補正予算案につきまして、現在開催されております富津市議会6月定例会に上程しております。</p> <p>議決されましたら、申請手続等について改めてご案内差し上げたいと考えております。</p> <p>また、本事業とは別事業として、東京湾フェリーに乗船する観光バスの航送運賃に対する補助を通じ、観光誘客の促進を図る事業につきましても観光所管課において実施を予定しております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>

小泉会長	それでは、「その他」について終了します。円滑な議事進行にご協力を頂きありがとうございました。 以上で会議を閉会します。
事務局	本日は長時間にわたり、ありがとうございました。 なお、次回の公共交通会議の開催は、9月下旬から10月上旬を予定しております。後日、あらためて日程をお知らせいたしますのでご承知おき下さい。 本日はお疲れ様でした。

以上